

えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証マーク使用要領

(趣旨)

第1条 この要領は、えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度要綱（以下「要綱」という。）に基づき愛媛県（以下「県」という。）が認証した企業であることを表示するためのマーク（以下「認証マーク」という。）の使用について、必要な事項を定めるものとする。

(デザイン)

第2条 前条の認証マークのデザインは、別図1及び2のとおりとする。

(使用制限)

第3条 認証マークは、次の各号のいずれかに該当する場合に使用できるものとする。

- (1) 県及び県が構成メンバーとなっている団体が使用するとき
- (2) 要綱第4条に基づき認証を受けている者が別図1を使用するとき
- (3) 要綱第10条に基づき認証を受けている者が別図2を使用するとき
- (4) 要綱に基づき認証を受けている者を対象とした有利な貸付条件が適用される融資制度を有する金融機関が当該融資制度の広報目的に使用するとき
- (5) 県と協働で実施する事業に使用するとき
- (6) 学校教育法第1条に規定する学校が教育目的に使用するとき
- (7) 報道機関が新聞、テレビ及び雑誌等に、報道目的で使用するとき
- (8) その他公益上の観点から知事が認めたとき

(使用方法)

第4条 認証マークの色は、原則として別図に定める指定カラーを使用するものとする。ただし、印刷物等の仕様によりこれにより難しい場合は、別途協議を行うものとする。

- 2 認証マークの変形（縦横比が等しい拡大又は縮小を除く。）や、他の図形もしくは別図に定める文字以外の文字との同時使用は行ってはならない。ただし、やむを得ない事情がある場合は、別途協議を行うものとする。

(使用の差止め)

第5条 知事は、認証マークの使用者が次のいずれかに該当する場合は、認証マークの使用を差し止めることができる。

- (1) 県の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき
- (2) えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度、又は認証マークのイメージを損なうおそれのあるとき
- (3) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき
- (4) 認証マークを使用することにより、誤認又は混同を生じさせるおそれがあると認められるとき
- (5) 宗教的行事・活動及び政治活動等に使用するとき
- (6) この要領に反する場合その他認証マークの使用が適当でないと認められるとき

(使用料)

第6条 認証マークの使用料については、無料とする。

(苦情処理)

第7条 認証マークの使用者は、その使用に際し、苦情があった場合には責任を持ってその処理に当たらなければならない。

(報告)

第8条 知事は、認証マークの使用者に対して、必要に応じてその使用状況等について報告を求めることができる。

(認証マークに関する権利)

第9条 認証マークに関する一切の権利は、県に帰属する。

(損失補償等の責任)

第10条 知事は、認証マークの使用にかかる損失補償等の一切の責任を負わないものとする。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、認証マークの使用に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成20年3月17日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年11月18日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行日前に改正前の要綱第4条又は要綱第10条に基づき認証を受けている者は、その認証の期間の満了までの間、改正前の要領に定める認証マークのデザインを使用するものとする。ただし、当該認証期間の満了前であっても、要綱第4条又は要綱第10条に基づく認証を受けた場合は、改正後の要領に定める認証マークのデザインを使用することができる。

別図1



プロセスカラー
C: 2 M: 12 Y: 28 K: 0



プロセスカラー
C: 50 M: 0 Y: 100 K: 0



プロセスカラー
C: 0 M: 35 Y: 85 K: 0



プロセスカラー
C: 35 M: 60 Y: 80 K: 25

別図2



プロセスカラー
C : 2 M : 12 Y : 28 K : 0



プロセスカラー
C : 0 M : 35 Y : 85 K : 0



プロセスカラー
C : 35 M : 60 Y : 80 K : 25



プロセスカラー
0% C : 20 M : 40 Y : 100 K : 0
↓ C : 16 M : 39 Y : 100 K : 14
C : 5 M : 10 Y : 50 K : 0
C : 7 M : 25 Y : 100 K : 22
C : 5 M : 10 Y : 50 K : 0
↓ 100% C : 20 M : 40 Y : 100 K : 0